

## バウムガルテンの欲求能力論

——カント哲学のコンテキストとしての——

檜垣良成

### はじめに

カントは、1755年から1796年までの41年間に及ぶ教授活動の間、終始アレクサンダー・ゴットリーブ・バウムガルテンの諸著作を講義のテキストとして用いた。もちろん、この事実が直ちに、カントがバウムガルテンの思想に与していたということを意味するわけではない。しかし、カントは、みずからの講義において、これらの書から対応的に「概念」を取り上げたので、バウムガルテンの「概念規定」と「証明」は、常に彼の目の前にあったわけである。したがって、賛成するにせよ、反対するにせよ、バウムガルテンに対するコンテキストの中でカントの思想形成がなされたことは確かであり、少なくとも用語法や立論形式についての影響は必至と言わねばならない。バウムガルテンの哲学は、カント哲学の形式面を理解する上での必要不可欠な前提である。

「動機」(motivum, Bewegungsgrund)あるいは「刺激」(stimulus, Antrieb (Anreiz))という「動因」(causa impulsiva, Bewegursache)の概念、そして「インセンティブ」(elater, Triebfeder)の概念を理解するにあたっては、上のコンテキストを踏まえることが必須であるということは既に論じた<sup>1</sup>。同様のことは、カント実践哲学の最重要概念と言ってもよい「意志」(Wille)や「随意欲求能力」(Willkür)をも含む「欲求能力」(Begehrungsvermögen)の概念と、それと密接に関連する「快」(Lust)と「不快」(Unlust)の「感情」(Gefühl)の概念を理解するにあたってとも言えるであろう。そして、カント自身が「形而上学がその周りを回転している二つの軸」(XX 311)<sup>2</sup>のうちの一つであると述べるのが「自由概念の实在性の教説」であるが、少なくとも「実践的自由」の概念の考察においては、まずは上のコンテキストを参照することが欠かせない。

バウムガルテンの欲求能力論(彼にあっては、カントで言うところの感情論もこれに含まれる)は、『形而上学』(Metaphysica)の一章を成す「経験的心理学」(psychologia empirica)において見いだされる。この章は、カントが自身の「形而上学」講義の入門篇として講じたものであるばかりか、彼の「人間学」(Anthropologie)講義においてもテキストとして利用された重要箇所である。カントの実践哲学を真に理解するための準備作業として、この

二〇

<sup>1</sup> 拙論「カントのいわゆる「動機」概念」(『筑波哲学』第16号、2008年)、Triebfeder bei Baumgarten und Kant (『筑波哲学』第17号、2009年)、Reinheit des Bewegungsgrundes bei Kant (『哲学・思想論集』(筑波大学哲学・思想専攻)第35号、2010年)を参照のこと。通例とは異なる訳語の配置に注意。

<sup>2</sup> カントからの引用は基本的にアカデミー版カント全集の巻数と頁づけによる。ただし、『純粹理性の批判』に関しては、第1版をA、第2版をBの記号で示し、その頁数を付す。

「経験的心理学」において「快と不快」および「欲求能力」というものがどのように捉えられているかを跡づけてみる。

## 1 経験的心理学

「経験的心理学」(psychologia empirica) と言うけれども、「経験的」(empiricus, empirisch) とはどういうことであろうか。バウムガルテンが「経験的」と呼ぶ心理学は、「経験」[experientia] から直接的な仕方のみずからの諸命題を導出する (§ 503)<sup>3</sup> 心理学のことである。ところで、「経験」(experientia, Erfahrung) とは、「感覚」[sensatio] による明晰な認識 (Acroasis logica, § 163) あるいは「感覚能力」[sensus] による明晰な認識 (Metaphysica, § 544) であり、この「感覚」および「感覚能力」は「経験的心理学」の中で以下のように定義されている。

「私は現在の私の状態を思う [cogitare]。それゆえ、私は現在の私の状態を表象する [repraesentare]、すなわち、私は感覚する [sentire, empfinden]。現在の私の状態の諸々の表象 [repraesentatio] あるいは諸々の感覚 [sensatio, Empfindung] (現象 [apparitio]) は、現在の世界の状態の表象である (§ 369)」 (§ 534)。

「私は、感覚する能力 [facultas<sup>4</sup>] (§ 534, 216) すなわち感覚能力 [sensus, Sinn] をもつ。感覚能力は、私の魂の状態を表象する内的感覚能力 [sensus internus, innerer Sinn] であるか、それとも、私の身体の状態を表象する外的感覚能力 [sensus externus, äusserer Sinn] であるかである (§ 508)。だから、感覚は、内的感覚能力 (狭義の意識 [conscientia]) によって現実化される内的感覚であるか、それとも、外的感覚能力によって現実化される外的感覚であるかである (§ 534)」 (§ 535)。

したがって、こういう「感覚」(sensatio, Empfindung) ないしは「感覚能力」(sensus, Sinn)<sup>5</sup> による明晰な「認識」から命題を導出する場合、心理学は「経験的」であり、「経験心理学」(Erfahrungspsychologie, vgl. Übersetzung von G.F.Meier<sup>6</sup>) とも呼ばれうるのである。

ちなみに、psychologia ないしは Psychologie という言葉は、ラテン語の anima, ドイツ語

<sup>3</sup> Alexander Gottlieb Baumgarten, *Metaphysica*, Editio IV, Halle 1757. 引用文の訳において、[ ] 内および……は引用者による補足と省略である。参照指示の部分の原文にはない丸括弧で括弧にすることにする。引用文中の丸傍点による強調は原著者、筆先傍点による強調は引用者による。

<sup>4</sup> 「あらゆる存在する実体は働く [agere, tun, handeln, wirken] (§ 210, 199)。したがって、それは、働く可能性、あるいは、能力 [facultas, Vermögen] (potentia activa, vis, cf. § 197) をもつ (§ 57)。その実体を受動する (pati, leiden) 場合、それは、受動する可能性、すなわち、受容性 [receptivitas, Fähigkeit, Empfänglichkeit] (受動的 [passivus] 能力、受け入れ能力 [capacitas]) をもつ (§ 57)」 (§ 216)。「実体に諸々の附帯性が内属する場合、或るものが、内属性 [inhaerentia = 附帯性の存在 (cf. § 192)] の根拠 [ratio] (§ 20)、あるいは、広義の力 (efficacia, energia, activitas cf. § 216) であり、充足的根拠 (§ 22) である。後者は力 (狭義の、そして、簡略のために時折、vis simpliciter) である」 (§ 197)。

<sup>5</sup> この Sinn は、「感官」と訳されることが多いが、少なくとも「身体」の「器官」ではなく「魂」ないし「心」の「能力」、それも「感覚する」「能力」を意味するのだから、誤解を誘発しかねない耳慣れない訳語を用いるよりも、シンプルに「感覚能力」と訳したほうがよいと思われる。

の Seele に相当するギリシア語「プシューケー」と、「論」ないしは「学」を意味する接尾語 (logia, logie) との合成語であるから、「魂論」ないしは「魂学」という訳がその直訳であり、殊に「経験的」な psychologia に対置される「理性的」(rationalis, rational, vernünftig) な psychologia は、「魂」の「概念」(notio) から「理性推理」(ratiocinium) を介して「魂の不死」などを導出するものであるから、現代の経験科学を彷彿させる「心理学」という言葉はそぐわない。しかし、「経験的」なそれにかぎって言えば、先のような内実のものであるから、「心理学」と呼んでさしつかえないであろう。

心理学の全体像と経験的心理学の詳細目次は以下のとおりである。

3) 第3部 心理学

A) プロレゴメナ § 501-503

B) 心理学についての論考

a) 第1章 経験的心理学

α) 第1節 魂の存在 [exsistentia] について § 504-518

β) 魂の諸々の能力 [facultas] について

認識能力

下級認識能力

第2節 下級認識能力一般 § 519-533

個々の下級認識能力

第3節 感覚能力 [sensus (Sinn)] について § 534-556

第4節 想像力 [phantasia (Einbildungskraft)] について § 557-571

第5節 鋭敏さ [perspicacia (scharfsinniger Witz)] について § 572-578

第6節 記憶について § 579-588

第7節 創作能力について § 589-594

第8節 予見能力 [praevision] について § 595-605

第9節 判断 [判定] 能力 [[di]iudicium] について § 606-609

第10節 予知について § 610-618

第11節 表示能力について § 619-623

上級認識能力

第12節 一般に知性について § 624-639

第13節 個々に理性について § 640-650

欲求能力

欲求能力一般

<sup>6</sup> *Metaphysik*, Neue vermehrte Auflage, übersetzt von Georg Friedrich Meier, herausgegeben von Johann August Eberhard, Halle 1783. 後継者のゲオルグ・フリードリッヒ・マイアーがバウムガルテンの全1000ページを743ページに圧縮再構成して1766年に出版した独訳に、マイアーの死後、ハレ大学の彼のポスト（かつてヴォルフが占めていた哲学正教授のポスト）をカントの代わりに引き継いだヨハン・アウグスト・エーベルハルトが『純粹理性の批判』出版直後に注を加えて再版したもの。2004年に Dietrich Scheglmann Reprints によって復刻され入手容易となった。frommann-holzboog が、バウムガルテン自身のラテン語原典からの独訳完全版の出版を予定しているらしい。

- 第14節 どうでもよさについて § 651-654
- 第15節 快と不快について § 655-662
- 第16節 欲求能力について § 663-675
- 個々の欲求能力
- 第17節 下級欲求能力 § 676-688
- 上級欲求能力
- 第18節 意志〔voluntas (Wille)〕と無意志について § 689-699
- その自由〔libertas (Freiheit)〕について
- 諸前提について
- 第19節 自発性〔spontaneitas〕について § 700-707
- 第20節 随意欲求能力〔arbitrium (Willkür)〕について § 708-718
- 第21節 本性〔natura〕について〔自由について〕 § 719-732
- γ) 第22節 魂と身体の交わりについて § 733-739
- b) 第2章 理性的心理学

バウムガルテンの欲求能力論（「経験的心理学」第14-21節）は、快と不快についての論から始まる。これは、彼の哲学においては欲求ないし忌避は必ず快ないしは不快を前提するからである。のちにカントが批判することになるこの思想を跡づけてみよう。

## 2 気に入り

まずは、快と不快の根拠となる「気に入り」(Wohlgefallen) について検討される。第14節のタイトルは「どうでもよさについて」であるが、この説を理解するためには、「象徴的認識」と「直観的認識」との区別を見ておかねばならない。

判定能力 (facultas diiudicandi, Beurteilungsvermögen)<sup>7</sup>によって或るものの「完全性」(perfectio, Vollkommenheit) ないし「不完全性」(imperfectio, Unvollkommenheit) が知覚 (percipere) されるが、この場合の認識は「象徴的」(symbolicus, symbolisch) であるか、それとも、「直観的」(intuitivus, anschauend) であるかである。「しるし」と「しるしづけられたもの」を同時に表象し、それらを表象において結合する場合に、しるしの表象がしるしづけられたものの表象よりも大きいなら、認識は「象徴的」である。しるしづけられたものの表象がしるしの表象よりも大きいなら、認識は「直観的」である（第11節「表示能力について」参照）。

直観的に完全性が認識されるものは、「気に入られ」(placere, gefallen)、不完全性が認識されるものは、「気に入られない」(displicere, missfallen)。そして、直観的にその完全性も不完全性も認識されないものは、「どうでもよい」(indifferens, gleichgültig)。気に入られるものは直観的に「よい」(bonum, gut) と表象され、気に入られないものは「わるい」(malum, übel, böse) と表象される（「有論」第1章「有の普遍的述語」第7節「完全なも

<sup>7</sup> 「私は諸々の実在の完全性と不完全性を知覚する、すなわち、判定する〔diiudicare, beurteilen〕。それゆえ、私は、判定能力〔facultas diiudicandi, Beurteilungsvermögen〕をもつ (§ 216)」（§ 606）。

の」参照<sup>8</sup>)。どうでもよいものは「よい」とも「わるい」とも表象されない (cf. § 651)<sup>9</sup>。

どうでもよさは、そもそも当のものがどこまで認識されているかに呼応する。私がいかなる完全性も不完全性も直観的には認識しないものは、「私にとって完全にどうでもよい」(mihi plenarie (gänzlich) indifferens) ものである。私が単にそのものの或る完全性に関して完全性もその反対も直観的には認識しない場合、そのものは「私にとって相対的にどうでもよい」(mihi respective (gewisser Maassen) indifferens) ものである。「私に知られていないもの」(mihi ignotum, das mir ungekannte) は、私にとって完全にどうでもよい。私が象徴的にしか認識しないものは、その完全性ないし不完全性をどれほど認識しようとも、私にとって直観的には「よく」も「わるく」もなく、「気に入られ」も「気に入られなく」もなく、「どうでもよい」ものなのである (cf. § 652)。

もし心の全表象のうちに気に入られるものも気に入られないものも含まれていないとするなら、心は「全体的にどうでもよい」(totaliter (gänzlich) indifferens) 状態にあることになる。心の全表象のうちにどうでもよい部分があれば、心は「部分的にどうでもよい」(partialiter (zum Theil) indifferens) 状態にある。それゆえ、ただ一つのものが最も小さな程度で気に入られる／気に入られないとしても、その人は完全にどうでもよい状態にあるわけではない。そのあらゆる表象が完全性のあらゆる可能な観点で気に入られる／気に入られないというわけではない人は、部分的にどうでもよい状態にあるわけである (cf. § 653)。

「主観的に無記な」(subiective (diesem oder jenem) adiaphoron (indifferens)) ものとは、「あれこれの人にとってどうでもよい」ものことであり、或る表象力が「よい」とも「わるい」とも直観的には認識しないものことである。「客観的に無記な」(obiective (an sich selbst) adiaphoron) ものとは、「それ自体そのものでどうでもよい」ものことであり、「よく」も「わるく」も「ある」のではないものことであるが、「絶対的にどうでもよい」(absolute (schlechterdings) indifferens) ものと「相対的にどうでもよい」(respective (in gewisser Absicht) indifferens) ものに分かたれる。あらゆる有は超越論的に「完全」であり、「よい」ので、前者は、「有」とはいえない(「有論」第1章「有の普遍的述語」第7

<sup>8</sup> バウムガルテン『形而上学』の最初の100節(「有論」第一章)については、既に訳注を試みた(『カント理論哲学形成の研究——「実在性」概念を中心として——』溪水社、1998年)。

<sup>9</sup> マイアーの解説本では以下のように言われる。「或る事象が私たちに気に入られるのは、私たちがその事象の完全性を直観的な仕方でも認識する場合である。あるいは、その事象がよいものであるかぎりにおいて、私たちがその事象を私たちにとって直観的によいものとして表象する場合である (§ 99)。……或る事象が私たちに気に入られないのは、私たちがその事象の不完全性を直観的な仕方でも認識する場合である。あるいは、その事象がわるいものであるかぎりにおいて、私たちがその事象を私たちにとって直観的にわるいものとして表象する場合である (§ 100)」(Georg Friedrich Meier, *Metaphysik*, Dritter Teil: Die Psychologie, Halle 1757, § 647)。マイアーが注4で挙げた独訳にさきかけて1755-59年に出版したこの『形而上学』は、バウムガルテンの『形而上学』を4巻本で全1800頁余り(「序論、有論」463頁、「宇宙論」312頁、「心理学」511頁、「自然神学、索引」528頁)にわたって逐行解説したもので、バウムガルテンの簡潔な叙述の理解を助けてくれる。2007年にOlmsよりMichael Albrechtの序言を附して復刻され、利用しやすくなった。

節「完全なもの」参照)。後者は、或る完全性ないしその反対には何も寄与しないものであるが、これも、この「最善の世界」には存在しない。それゆえ、「実在をあるがままに直観する者」にとって、いかなる実在に関しても「どうでもよい」ことはない (cf. § 654)<sup>10</sup>。

ここで注意すべきは、バウムガルテンが、「気に入る」、「気に入らない」ということの主体として「実在をあるがままに直観する者」を挙げている点である。この者は、ゲオルグ・フリードリッヒ・マイアーの解説本では「神」と言われている<sup>11</sup>。「神」には「感情」はないので、「気に入る」、「気に入らない」ということが直ちに「快と不快の感情」につながるわけではないことが分かる<sup>12</sup>。

### 3 快と不快

続く第15節で、「快」と「不快」について検討される。「完全性の直観からの魂の状態」は「快」(voluptas, Lust) である。「不完全性の直観からのそれ」は「不快」(taedium, Unlust) である。この箇所をマイアーは「気に入る／気に入らないことから生じる魂の状態」(Vgl. § 482) と訳している。また、自身の解説本では、「快とは、或るものが私たちに気に入られる場合に生ずるところの、あるいは、完全性の直観的認識から生ずるところの魂の状態である。……不快とは、或るものが私たちに気に入られない場合に生ずるところの、あるいは、不完全性の直観的認識から生ずるところの魂の状態である」 (§ 651) と言っている。

つまり、「快」ないし「不快」とは、「気に入る」ないしは「気に入らないこと」を根拠として生じた魂の状態のことなのである。「快」も「不快」も感覚しない魂の状態は「**どうでもよい状態**」(status indifferentiae, der Stand der Gleichgültigkeit) である。快と不快は、それが真の直観からのものであれば、「**真の**」(verus, wahr) 快と不快」と称され、それが偽の直観からのものであれば、「**仮象の**快と不快」(apparentia, Schein-Lust, scheinende Unlust) と称される (cf. § 655)<sup>13</sup>。

ただし、「快」と「不快」に対応するラテン語は、voluptas と taedium であるが、これらの語に complacentia (カントが Wohlgefallen に対応させる語である<sup>14</sup>) と displicentia という語も添えるバウムガルテンは、対応するドイツ語として、Lust と Unlust のみならず、Gefallen と Missfallen も挙げるが、更には Vergnügen と Missvergnügen も挙げていることに注意しなければならない。遅くとも『判断力の批判』の時期のカントは、これらの語を明

<sup>10</sup> 「最善の世界においては、そのような意味での〔客観的-相対的に〕どうでもよい物も存在しない。というのは、この世界においては、或る世界においてありうるだけ大きな普遍的連関があるので (§ 440)、そして、特に、あらゆる物は、目的と手段として、有用な物として、相互と結合されているので (§ 444, 446)、この世界における各々の完全性と結合しないような、最善の世界における何ものもなく、それゆえ、それはいかなる観点においてもどうでもよくありえないからである。それゆえ、私たちはあらゆる物を、それらがある性状のままに、直観する仕方表象しうるとするなら、私たちはいかなる物に対してもどうでもよくはありえないことであろう。そして、そのことは、何故に神は何ものに対してもどうでもよくはないのかの原因である、私たちが自然神学において示すであろうように」 (§ 650)。

<sup>11</sup> 注10を参照のこと。

<sup>12</sup> Vgl. XXVIII 335f., 608f., 1059ff., 1065f..

確に使い分けている。「快」と「不快」そのものではなく、それらの根拠となりうるものが「気に入りと」「気に入らなさ」であり、「快」と「不快」のうち、特に「感覚能力」に「気に入られ」たり、「気に入られな」かったりするものが、「満足」(Vergnügen)と「不満足」(Missvergnügen)である (Vgl. V 207)。マイアーやエーベルハルトは「快」と「不快」をドイツ語で表現するとき、VergnügenとMissvergnügenしか用いない。バウムガルテン自身もドイツ語を付記する際に同様のやり方をするところがある。彼らにおいては、LustとUnlustはVergnügenとMissvergnügenと自由に置き換えうるものだったのである。カントを読む者からすれば、たいへん紛らわしいが、これもバウムガルテンらの思想が、これらの語の区別を必要としない内容のものであったということを示しているのである。本稿では、カント哲学のコンテキストとしてバウムガルテンの思想を扱うため、カントのLustとUnlustに相当するVergnügenとMissvergnügenは、「快」と「不快」として扱うことにする。

「快」と「不快」は、それが単純な完全性ないし不完全性の直観から生じる場合、「**単純な快ないし不快**」(voluptas vel taedium simplex (einfach))であり、合成された完全性ないし不完全性の直観から生じる場合、「**合成された** (compositus, zusammengesetzt) **快ないし不快**」であり、感性的(sensitivus, sinnlich)な直観から生じる場合、「**感性的な快ないし不快**」であり<sup>15</sup>(それが感覺的(sensualis)な直観から生じる場合には「**感覚能力の快ないし不快**」(voluptas vel taedium sensuum, der Sinne)であり<sup>16</sup>)、判明な直観から生じる場合、「**理性的** (rationalis, des Verstandes) (知性的(intellectualis)) **な快ないし不快**」である<sup>17</sup>。心が全体的にどうでもよいわけではない場合、全体知覚において気に入りが気に入られなさよりも強く、その状態が「**快の優勢**」(praedominium (Übergewicht) voluptatis)であるか、それとも、気に入られなさがそうでないものよりも強く、その状態が「**不快の優勢**」

<sup>13</sup> また、完全性が認識されるもの、気に入られるものは、「よい」ものであるから、「快と不快は、よいものとわるいものの真の直観的認識から生じるか、偽の直観的認識から生じるかである。前者は、真の快と不快であり、後者は、偽の快と不快である」ともまとめられる。この引用は、エーベルハルトが1794年にみづからの講義の教科書として出版した『形而上学の短い梗概』(Kurzer Abriss der Metaphysik)第304節からのものであるが、この書はバウムガルテンの『形而上学』を全403節に圧縮したものと思われる、マイアーによって圧縮された独訳版(エーベルハルト自身が1783年に再版したが)よりも更に簡便な梗概として有用である。2009年にKessinger Publishingより復刻された。

<sup>14</sup> Vgl. VI 45, VII 244.

<sup>15</sup> 「感性的な快と不快は、よいものとわるいものの感性的で非判明な認識——それは単に曖昧であるか混雑しているかである——から生じる。例えば、好きな食べ物あるいは嫌いな食べ物に関する快と不快」 (§ 652) とマイアーの解説本にはある。

<sup>16</sup> 「これ〔感性的な快と不快〕に、その対象が私たちが感覚している現前する事象である場合の感覚能力の快と不快〔感覚能力に気に入られるという点では、カントが言う「満足」と「不満足」に相当するが、カントの場合、現前していないものも含んでおり、むしろバウムガルテンの「感性的な快と不快」に相当する。もちろん、「非判明性」とは内実を異にする「感性」であるが〕が属する。例えば、音楽、美しい庭園などに関する快。感覚能力の快と不快はいつも感性的であるが、しかしながら、あらゆる感性的な快と不快が感覚能力の快と不快であるわけではない。神、誤謬および他の感覚されない物に関する感性的な快と不快がもたれうる」 (§ 652) とマイアーの解説本にはある。

(*praedominium taedii*)であるか、それとも、両者の強さが等しく、その状態が「**全体的な均衡の状態**」(*status totalis aequilibrii, Stand des gänzlichen Gleichgewichts*)であるかである (cf. § 656)。

より強い快は、先行し連合する別の種類のより弱い快と不快を曖昧にする。より強い不快は、先行し連合する別の種類のより弱い不快を同様の快とともに曖昧にする。したがって、快の優勢において、先行し連合する不快は、そして、不快の優勢において、先行し連合する快は曖昧にされる。より弱い快は、先行し連合する別の種類のより強い快を同様の不快とともに明晰にする。より弱い不快は、先行し連合する別の種類のより強い不快を同様の快とともに明晰にする (cf. § 657)。

快の原因は「**楽しませる**」(*delectare, ergötzen*)。快を増やすものは「**快適**」(*incundus (commodus), bequem, belustigend, angenehm*)であるが、それを減らすものは「**不快適**」(*incommodus (ingratus), unangenehm*)であり、不快を増やすものは「**煩わしい**」(*molestus, beschwerlich*)が、それを減らすものは「**爽快にする**」(*gratus, erquickend, nicht unangenehm*) (cf. § 658)。

現前するものの直観は、より明晰で、より真で、より確実であり、したがってより大きいので、現前するものからの快と不快は、過去のものや未来のものからより大きくありうる。しかし、ずっと大きくずっと多くの完全性か不完全性を含むものとして、過去や未来のものうちの或るものが表象される場合、あるいは、心が過去や未来のものにおける多くの気に入りと気に入らなさによって分散させられる場合、過去や未来のものからの快と不快は、現前するものからのものより強くなりうる。それなしには心がほとんどどうでもよい状態であるところの、あるいは、全体的な均衡においてあるところの快ないし不快は、より明晰に感覚される (cf. § 659)。

それが定立されると私のうちに実在性が定立されるころのものは、「**私にとってよい**」(*mihi bonus*)。それが定立されると私のうちに広義の否定性が定立されるころのものは、「**私にとってわるい**」(*mihi malus*)。私は、私を、私の身体を、そして、いずれもの状態を、多くの他の実在以上に、すなわち、より真に、より明晰に、より確実に意識するので、何故に、私が私にとってよいないしはわるいと直観するものが、私がもっとよいないしはわるいと判断する多くの他のものより大きな快と不快を産み出すのかが明らかである。私にとってよいものおよびわるいものうち若干のものは、私の外で存在し、若干のものはそうではない。後者は、私にとっての「**うちの (内的な)**」(*domesticus (internus), inner, einheimisch*) よいものおよびわるいものであり、前者は、「**よその (外的な)**」(*adventicius (externus), äusser, fremd, von aussen kommend*) ものであり、私にとって有用なものである。うちのものはよそのもの以上に気に入られたり、気に入られなかったりされうる (cf. § 660)。

私が或るものを単によいと直観する場合、「**純粹 (purus, rein) な快**」が生じるが、私が

<sup>17</sup>「**理性的な快と不快**は、よいものとわるいものの判明な直観的認識から生じる。例えば、認識の徹底性などに関する快のように。理性的な快と不快はいつも真であるわけではない。そして、感性的な快と不快はいつも偽であるわけではない。そうではなく、両種の快と不快は真でありうる、ないしは偽でありうるのである」 (§ 652) とマイアーの解説本にはある。



或るものを単にわるいと直観する場合、「純然たる (merus) 不快」(nichts, als Unlust) が生じる。私が或るものを同時に等しくよいおよびわるいと直観する場合、その客観の観点における「部分的な均衡の状態」(status aequilibrii partialis, der Zustand einiges Gleichgewichtes) が生じる。私が或るものを同時に、しかし等しくない度において、よいおよびわるいと直観する場合、よいという客観の直観が大きくて、「甘い (dulcis, süß) 不快」が生じるか、それとも、わるいという客観の直観が大きくて、「苦い (amarus, bitter) 快」が生じるかである。ところで、あらゆる有限なものは部分的によく部分的にわるい。それゆえ、私が有限なものがあるがままに直観する場合、いかなる純然たる快も不快も生じず、あらゆる有限なものは部分的に気に入られたり気に入られなかったりする (cf. § 661)。

完全性は、それが現象であるかぎりにおいて、あるいは、それが広義の趣味によって気づかされうるかぎりにおいて、「美しさ」(pulcritudo, Schönheit) であり、不完全性は、それが現象であるかぎりにおいて、あるいは、それが広義の趣味によって気づかされうるかぎりにおいて、「醜さ」(deformitas, Hässlichkeit) である。したがって、美しいものは、それが美しいかぎりにおいて、それを直観する者を楽しませ、醜いものは、それが醜いかぎりにおいて、それを直観する者にとって煩わしい。直観が変化させられると、快と不快が変化させられる。ところで、あらゆる私の直観は自己において (in sich) 可変的である。それゆえ、あらゆる私の快と不快は自己において可変的である。しかし、たいていのものよりも変化させられることが困難な快と不快は、「恒常的」(constans, beständig) (持続的 (durabilis, dauerhaft)) と呼ばれる。恒常的な快と不快よりも容易に変化させられる快と不快は、「つかのまの」(transitorius, flüchtig) (はかない (brevis, fluxus, vergänglich)) 快と不快である (cf. § 662)。

#### 4 欲求能力一般

第16節で「欲求能力」(facultas appetitiva, Begehrungsvermögen) 一般について論じられる。

「私が或る知覚 [perceptio] を産み出そうと努める、あるいは、骨折の場合、すなわち、私が私の魂の力を、あるいは私を、一定の知覚を産み出すべく規定する場合、私は欲する [appetere, begehren]。それに対立するものを私が欲するものを、私は忌む [aversari, abgeneigt sein]。それゆえ私は、欲したり忌んだりする能力 (§ 216)、すなわち、欲求能力 [facultas appetitiva, das Vermögen zu begehren] (広義の意志 [voluntas], cf. § 690) をもつ。諸々の努力 [conatus] あるいは骨折 [nisus] そのもの、あるいは、私の力の私の諸規定は、欲する者の欲求 [appetitio, Begierde] (appetitus)、および、忌む者の忌避 [aversatio, Abneigung] である」 (§ 663)。

「欲する」とは、「或る知覚 (マイアーの独訳では「表象」(Vorstellung)) を産み出すように努める」こと、すなわち「私の魂の力を一定の知覚を産み出すべく規定する」ことであり、その反対が「忌む」(verabscheuen, vgl. Übersetzung von G.F.Meier) ということである。ところで、「あらゆる現実的なもの [actuale] は内的に可能である (§ 54)。あるいは、存在 [existentia] が定立されると内的可能性が定立される (§ 55, 40)。esse から posse へ推

論できる」 (§ 57) ので、私が欲したり忌んだりするという「現実」から、私が「欲したり忌んだりする」「能力」(Vermögen) すなわち「欲求能力」をもつということが推論される。そして、この「努力」あるいは「力の規定」が「欲求」<sup>18</sup>あるいは「忌避」(Verabscheuung)なのである<sup>19</sup>。

「欲する」には三つの条件がある。1) 欲されるものが欲する者の全知覚の将来の系列のうちに含まれているだろうと予見されること、2) 欲する者の力を欲されるものが存在するように規定したら、それは存在するだろうと予感されること、3) 欲されるものが欲する者に気に入られることである。したがって、欲する者に知られていないものや彼にとってどうでもよいものは欲されることはない。「忌む」場合にも、同様に、1) それを知っており、みずからの知覚に含まれるだろうと予見すること、2) みずからの骨折りによって阻止できるだろうと予感すること、3) 気に入らないことが必要である。したがって、阻止できる見込みがないものを忌むことはない (cf. § 664)。

欲求能力の法則とは次のようなものである：私は、「気に入りを予見し、私の骨折りによって存在するようになるだろうと予感するもの」を産出しようとする。私は、「気に入らなさを予見し、私の骨折りによって阻止しうるだろうと予感するもの」の反対を欲する。したがって、私は多くのよいものとわるいものを、よいものの根拠のもとで欲することができる。私は多くのわるいものとよいものを、わるいものの根拠のもとで忌むことができる (cf. § 665)。

私は多くのよいものを欲することができない。1) それ知られていない場合、2) 私にとって完全にどうでもよい場合、3) 思い違いによって気に入られない場合、4) 気に入られるとしても、予見されない場合、5) 予見されるとしても、私の骨折りによって存在するようになるだろうと予感されない場合。私は多くのわるいものを忌むことができない。1) 私に知られていない場合、2) 私にとって完全にどうでもよい場合、3) 思い違いによって気に入られる場合、4) 気に入られないが、予見されない場合、5) 予見されるとしても、私の骨折りによって阻止されうるだろうと予感されない場合 (cf. § 666)。

直観、判定、したがって快と不快、予見、そして予感、私の身体の位置に従って世界を表象する魂の力によって現実化され、また、これらの直観、判定、快と不快、予見、予感によって欲求と忌避は現実化されるので、欲求と忌避も、私の身体の位置に従って世界を表象する魂の力によって現実化される (cf. §.667)。

欲求と忌避のために必要とされる認識能力の大小に応じて、それらに続くところの、あ

<sup>18</sup> 「欲求」と訳した *Begehrde* は、このあとで「理性的」と形容されるものがでてくることからも分かるように、単に「感性的」なものに限定されない。カントも「神」の「欲求」について、この語を用いている (Vgl. XXVIII 1059ff., 1065f. usw.)。

<sup>19</sup> マイアーの独訳版では以下のように言われている。「私が或る種の表象を産み出そうと努める場合、すなわち、私が私の魂の力を、あるいは私を、或る種の表象が私のうちで現実化するように規定する場合、私は欲する [*begehren*] (*appetere*)。その反対を私が欲するところのものを私は忌む [*verabscheuen*] (*aversari*)。したがって、私は、欲したり忌んだりする能力を、欲求能力 (*facultas appetitiva, voluntas latius dicta*) をもち、諸々の努力そのもの、あるいは、私の力の私の諸規定は、私が欲する場合、欲求 [*Begehrde*] (*appetitio*) であり、私が忌む場合、忌避 [*Verabscheuung*] (*aversatio*) である」 (§ 489)。

るいは、それらによって規定される場所の、欲求能力も大きくなったり小さくなったりする (cf. § 668)。

欲求する者と忌む者は、或る知覚の産出を意図している。したがって、そのような意図の根拠を含む諸知覚は、欲求および忌避の「動因」(causa impulsiva, Bewegursache)<sup>20</sup>であり、それらは魂 (anima, Gemüth) の「インセンティブ」(elater, Triebfeder) と呼ばれる<sup>21</sup>。認識は、それが魂のインセンティブを含むかぎりにおいて、「動かす認識」(cognitio movens, afficiens, tangens, ardens, pragmatica, practica et viva latius, eine rührende, bewegende, thätige, wirksame Kenntniss) であり、それがそのようなものを含まないかぎりにおいて、「活気のない認識」(cognitio iners, theoretica et mortua latius, eine kalte, leblose Kenntniss) であり、この認識がその他の点では非常に完全である場合に、「思弁」(speculatio, cognitio speculativa, vana, cassa, ein untaugliches Hirngebäude) と言われる。したがって、象徴的認識は、そのようなものとして活気がなく、直観的認識だけが動かす。したがって、全体的などうでもよさの状態においては、全体の知覚が活気がないであろうし、それに対して、純粋な快の状態、単なる不快の状態、どちらかの優勢の状態においては、全体の知覚は動かすものである。動かす力をもつ認識は、それらの認識がその他の点では等しい場合、活気のない認識より、また思弁よりも大きい。それゆえ、認識がより広大であったり、高貴であったり、真であったり、明晰であったり、したがって、生き生きとしているか、判明であるかであったり、確実であったり、熱烈であったりすればするほど、この認識は大きい (cf. § 669)。

一定の客観に関する均衡の状態は、そこにおいてその客観が等しく気に入られかつ気に入られない状態である。したがって、そのような均衡の状態においては、同じインセンティブが或るものを欲するためにも忌むためにも知覚される。均衡の状態において、もし一定の客観を欲するために動かす認識が同じ客観を忌むために動かす認識に全体的に等しいなら、そこから生じる状態は「完全な均衡の状態」(status perfecti aequilibrü, der Stand des völligen Gleichgewichts) であるだろう。均衡の状態において私は予見されるものを、よいものの概念 [ratio] に応じて、それが気に入られる程度において欲する。そして、わ

<sup>20</sup> 「動因」とは「意図する者のうちなる意図の根拠」 (§ 342) である。マイアーのドイツ語訳によれば、「何故に誰かが或るものをみずからの意図としてもつかの根拠」 (§ 243) である。「意図」(intentio, Absicht) とは「目的の表象」 (§ 341) であり、「目的」(finis, Zweck) とは、「誰かが或るものを、よいものだとみずからに見えるものを現実化するために使用する」場合の「よいものだと行為する者に見えるもの」(ibid.) である。だから、「動因」とは、一言で言えば、「よいもの (つまり目的) の表象 (つまり意図) の根拠」である。

<sup>21</sup> 「動因」と「インセンティブ」の違いについては、拙稿「カントのいわゆる「動機」概念」17頁以下を参照のこと。なお、マイアーの独訳版では、ここに以下の文が挿入されている。「それゆえ、それらは、対象に関する快と不快において存する、単にその対象が an sich に考察されて、気に入られたり気に入られなかったりするかぎりにおいてのみならず、その対象が、それにおいてその対象が予見される場所の状況においても、そして、それらについてそれらがその対象を産出したり阻止するのに充足的であるだろうと予感される場所の諸力の考察においても、気に入られたり気に入られなかったりするかぎりにおいて」 (§ 493)。§ 670を参照のこと。

るいものの概念に応じて、それが気に入られない程度において忌む。それ自体において気に入られたり気に入られなかったりする程度においてのみならず、未来が予見される状況においても、そして、それを産出したり阻止したりするために心が必要であると予感する力の直観のもとでも、気に入られたり気に入られなかったりする程度においてそうである。今や、それは等しい程度において気に入られ気に入られない。それゆえ、そのとき私はそれを等しい程度において欲しかつ忌む (cf. § 670)。

一つの知覚はもう一つの知覚よりも容易に産出されるので、どんな欲求によっても知覚が現実化されるわけではなく、各々の知覚には魂の諸力の一定の度が必要とされる。欲求あるいは忌避が、その客観の産出あるいはその反対の産出に必要とされるほど大きい場合、それらは「**現実化する欲求ないし忌避**」(appetitus vel aversio efficiens, Wirkend)である。それらがそれほど大きくない場合、それらは「**現実化なしの**」(inefficiens, ohne Wirkung) 欲求ないし忌避である。欲求あるいは忌避が、その客観の産出あるいはその反対の産出に必要とされると欲する者あるいは忌む者が予感するほど大きい場合、「**満ちた**」欲求ないし忌避 (appetitus vel aversio plena, völlig („beschliessend“ übersetzt von G.F. Meier)) であり、それらがそれほど大きくない場合、それらは「**満ちてない**」欲求ないし忌避 (minus plena, noch nicht völlig („nicht beschliessend“)) である。現実化する欲求ないし忌避を動かす認識とその認識の動かす力は、「**生き生きとした**」もの (viva strictius, incensens, sufficiens ad agendum, die Erkenntnis und ihre bewegende Kraft ist lebendig) である。現実化なしの欲求ないし忌避を動かす認識とその認識の動かす力は、「**死せる**」もの (mortua strictius, insufficiens ad agendum, sollicitatio, todt, und höchstens in blossen Reizungen, oder Rührungen bestehend) である。満ちた欲求ないし忌避を動かす認識とその認識の力は、「**完全に動かす**」もの (complete movens, vollständig bewegend) であり、しかし、満ちてない欲求ないし忌避を動かす認識は、「**不完全に動かす**」もの (incomplete movens, unvollständig bewegend) である。生き生きとした認識は、他の点で等しい場合、死せる認識より大きく、不完全に動かす認識は完全に動かす認識よりも小さい (cf. § 671)。

私は空虚な予感において、欲求ないし忌避の一定の度を、実は十分でないのに、客観ないしその反対を産出するために十分と見なすことができるので、その場合でも、私の満ちた欲求および忌避は現実化なしでありうる。そして、同じ根拠から、私が十分であるよりも大きな欲求ないし忌避が必要であると予感する場合には、満ちてない欲求ないし忌避が現実化するものでありうる (cf. § 672)。

均衡の状態においては、予見および予感の後で欲求は忌避に等しい。それゆえ、満ちた忌避においては、同じものの欲求も満ちたものであるが、同時に、忌避が満ちたものである以上は同じものの欲求は満ちてないことになるであろうし、欲求が満ちたものである以上は同じものの忌避は満ちてないことになるであろう。それゆえ、もしも均衡の状態において私が満ちた欲求ないし忌避をなすとすれば、私は同じものを満ちてない仕方でも欲するか忌むかすることになってしまうであろうが、このことは不可能である。それゆえ、全体的な均衡にしる、部分的な均衡にしる、完全な均衡にしる、そうでないにしる、均衡の状態においては、予見および予感の後で私は満ちた欲求も満ちた忌避もなすことはない。だから、もし私が満ちた欲求ないし忌避をなすなら、私は現実化されるべき客観およびその反対の予見および予感の後で均衡の状態においてあるのではない (cf.

§ 673)。

もし私が何かを予見し、私の一定の骨折りによって存在するか阻止されるかすると予感し、よいものであると同時にわるいものであると直観するが、快の優勢か不快の優勢かにおいてあるなら、そこから生じる心の状態は「**過重の状態**」(status superpondii, der Stand des Übergewichts)と言われる。過重の状態においては、欲し忌むための等しくないインセンティブが知覚される。それゆえ、過重の状態において、欲求が忌避よりも、あるいは、忌避が欲求よりも強いのは、快が不快よりも、あるいは、不快が快よりも優勢であるのと同様である。それらの快ないし不快は、或いはそれ自体において或いは将来の状況において考察された客観からのものであるが、しかも、それを産出したり阻止したりするために用いられるべき力の直観のもとで結び合わされるのである (cf. § 674)。

「**活動的な欲求および忌避**」(appetitio et aversatio efficax, Begierden und Abneigungen sind wirksam und ernstlich, es ist uns damit ein Ernst)と言われるのは、1) 真剣な、すなわち、装われたのでないそれらであり、装われたそれらは「**不活動的な (inefficax, angenommen, vorgegeben) 欲求および忌避**」である。2) 装われたのでない、真剣な欲求および忌避は、それらが根拠であるかぎりにおいて、帰結をもち、或るものがそれらに依存している。「**全く不活動的な (inefficax omnino, gar nichts heissende, mit denen es gar nichts zu sagen hätte, völlig unwirksam) 欲求および忌避**」は、全体的に不毛であり、いかなる欲求でも忌避でもないことになろう。しかし、a) よりわずかの活動しかもたないのは、より少なく満ちたものであり現実化なしのものである。b) より大きな活動をもつのは、たとえそれが現実化なしであり、そのより満ちてない点において時折相対的に不活動的と言われるとしても、満ちたものである。それ自身は、もしそれが現実化なしであるなら、現実化の点において不活動的と呼ばれる。c) 最も現実化するものは、そのより満ちてない点や現実化なしの点において時折相対的に不活動的と呼ばれる。どうでもよい状態において、私は欲することも忌むこともせず、それゆえ、何らかの意味において活動的ではない。客観およびその反対の予見および予感の後でとどまっている均衡の状態において私は、私たちが中間と見積もった度において活動的に欲することも忌むこともしない。欲求および忌避における活動のこの度は、純粹な快か、純然たる不快か、過重の状態を必要とするであろう (cf. § 675)。

## 5 下級欲求能力

第17節で「下級欲求能力」(facultas appetitiva inferior, das untere Begehungsvermögen) について論じられる。欲求能力は認識能力に従うので、欲求能力は下級認識能力に従い、「**下級欲求能力**」(facultas appetitiva inferior, das untere Vermögen zu begehren) であるか、それとも、上級認識能力に従うかである。若干の感性的に表象されたものを私は欲求し忌避する。それゆえ、私は下級欲求能力をもつ。その能力によって現実化される欲求および忌避は、「**感性的な欲求および忌避**」(appetitiones et aversiones sensitivae, sinnliche Begierden und Abneigungen) であり、それらは、身体の位置に従って世界を表象する魂の力から生じる。その欲求の能力は「**肉欲能力**」(facultas concupiscibilis, das Vermögen sinnlicher Begierden) であり、その忌避の能力は「**嫌厭能力**」(facultas irascibilis, das

Vermögen sinnlicher Abneigungen)である。下級欲求能力は下級認識能力とともに時折「肉」(caro, das Fleisch)と言われる(cf. § 676)。

感性的な欲求および忌避は、曖昧な表象あるいは混雑した表象から生じる。両表象は、それらが欲しむ動因であるかぎりにおいて、「刺戟」(stimulus, sinnliche Triebfeder)である。曖昧な刺戟から生じる比較的強い欲求は、「本能的衝動」(instinctus, sympathia, amor naturalis, ein blinder Trieb)であり、同様の忌避は「本能的嫌悪」(fuga, antipathia, odium naturale, ein blinder Abscheu)である(cf. § 677)。

混雑した認識から生じる(比較的強い)欲求および忌避は、「欲動」(affectus, passio, affectio, perturbatio animi, Gemüths-Bewegung, Beunruhigung, Leidenschaft)である<sup>22</sup>。それらの学は「パトロギア」(pathologia)であり、1)「心理学的(psychologicus)パトロギア」はそれらの理論を説明する。2)「感性的(aestheticus)パトロギア」は、それら呼び起こし、抑制し、表示する規則を含み、そこには、「演説的、修辭的および詩的パトロギア」が属する。3)「実践的(practicus)パトロギア」は、欲動に関する人間の義務を提供する(cf. § 678)。

比較的強い欲求であるところの欲動は、比較的強い感性的快から生じるので、この快は結び合わされた快を増やし、そこから、そのような欲動は「快適な欲動」(affectus iucundus, angenehm)と言われる。そして、それから欲動が生じるところの快が、連合する不快を曖昧にするかぎりにおいて、「不快適ではない欲動」(affectus gratus, nicht unangenehm)と呼ばれる。比較的強い忌避であるところの欲動は、比較的強い感性的不快から生じるので、かの連合する不快を増やし、そこから、そのような欲動は「煩わしい欲動」(affectus molestus, beschwerlich)と呼ばれる。そして、それから欲動が生じるところの不快が、連合する快を曖昧にするかぎりにおいて、「不快適な欲動」(affectus ingratus, unangenehm)と呼ばれる。不快適ではない欲動と不快適な欲動から合成されている欲動は「混交した欲動」(affectus mixtus, gemischte Leidenschaft)である(cf. § 679)。

欲動が内的な感覚と見なされて可能なかぎり強くなると、それは和らげられる。時はそれの医者である。より強い欲動はより強い直観から生じるので、その欲動は気に入られたり気に入られなかったりするものの象徴的認識を曖昧にする。ここから、より強い欲動は言い表わしがたいものであり、その欲動が言葉において解き放たれるなら、その欲動は同じ原因によってしばしば和らげられる(cf. § 680)。

<sup>22</sup> バウムガルテンは「情動」(Affekt)を「欲動」(Leidenschaft)から区別していない(だから、ここでは、バウムガルテンにおける意味を顧慮して affectus を「欲動」と訳した)が、カントは両者を区別することの重要性を繰り返し論じている(Vgl. VII 251ff., XXV 1115ff. usw.)。カントにおいて両者への屈服は、理性の支配を排除するという理由で、ともに「心の病気」と呼ばれるものであり、両者は激しさの程度からいっても等しいものである(Vgl. VII 251)が、「情動」が「主観のうちに反省(それに身をゆだねるべきか、それとも、拒むべきかの理性表象)を生ぜしめる余地のないような感情」(VII 251)、「私たちの平静を失わせる感情」(XXV 1115)として「感情」の一種であるのに対して、「欲動」は「主観の理性によってほとんどあるいは全く制されえない傾向」(VII 251)、「私たちが支配する欲求」(XXV 1115)として「欲求」の一種である。この区別も、「感情」と「欲求」との関係についてのカントの基本的な見方がバウムガルテンと異なるためのものと思われる。

より強い感性的快および不快を増やすものはすべて欲動を増やす。ここから、それから欲動が生じるところの快ないし不快が、合成されたものであればあるほど、より高貴であったり、より真であったり生き生きとしていたり確実であったり熱烈であったりすればするほど、欲動は大きい。一方が単に欲動の原因をわるいものないしはよいものとして感覚するだけであり、他方が同時に想像したり予見したりもする場合、後者の欲動は、他の点で等しい場合、前者の欲動よりも大きいであろう (cf. § 681)。

快適な欲動は「喜び」(gaudium, Freude)である。現前するものからの喜びは(未来の帰結のために)「楽しさ」(laetitia, Fröhlichkeit)である。過去のものからの喜びは(未来の帰結のために)「充足」(satisfactio, Zufriedenheit)である。喜ぶ者がなしたことからの充足は「自己自身における安らぎ」(acquiescentia in se ipso, Beruhigung in sich selbst)である。もはや差し追っていないわるいものからの喜びは「晴れやかさ」(hilaritas, das Frohsein)である (cf. § 682)。

比較的不確実な未来のものからの喜びは「希望」(spes, Hoffnung)であり、確実な未来のものからの喜びは「信頼」(fiducia, Zuversicht)であり、その未来のものへの現前を欲するかぎりにおいて、「熱望」(cupiditas, Verlangen)である。困難なよいことへの熱望する信頼は「勇気」(animositas, Muth)であり、比較的大きな勇気は「勇敢」(audacia, Kühnheit)である (cf. § 683)。

名誉からの喜びは「名誉欲」(gloria, Ehrliche)であり、他人の不完全性からの喜びは「意地悪」(malevolentia, Missgunst, Ungunst)である。他人の恥からの楽しい意地悪は「あざけり」(irrisio, Verspottung)である。或る物の完全性からの喜びは「愛」(amor, Liebe)である。慈善家への愛は「感謝」(gratitudo, Dankbarkeit) (gratus animus)であり、不幸な者への愛は「慈悲」(misericordia, Barmherzigkeit, das Erbarmen)であり、比較的完全な者への愛は「好意」(favor, Gunst)であり、劣った者への愛は「恩情」(benevolentia, Gewogenheit)であり、恩情をもつ者にとって少ししか有用でない劣った者への愛は「恩恵」(clementia, Gnade)である (cf. § 684)。

煩わしい欲動は「悲しみ」(tristitia, Betrübniß)である。過去のものからの悲しみは(未来の帰結のために)「悲哀」(luctus, das Trauern, Traurigkeit)であり、現前するものからの悲しみは(未来の帰結のために)「悲嘆」(maestitia, der Harm, das Härmen)、(maeror)であり、悲哀する者のなしたもののからの悲哀は、「後悔」(poenitentia, die Reue)である (cf. § 685)。

比較的不確実な未来のものからの悲しみは「憂慮」(metus, Besorgniß, Kummer)であり、差し迫ったそれからの悲しみは「恐怖」(timor, Furcht)であり、より大きなものからの恐怖は「戦慄」(horror, das Grausen)であり、確実なものからの戦慄は「絶望」(desperatio, Verzweiflung)であり、思いがけないものからの戦慄は「驚愕」(terror, Schreck)であり、希望の不確実性からの悲しみは「臆病」(pusillanimitas, Kleinmuthigkeit)であり、求められたものの遅れからの悲しみは「あこがれ」(desiderium, Sehnsucht)であり、あらかじめよいと表象されたものからの悲しみは「辟易」(fastidium, Ekel)である (cf. § 686)。

軽蔑からの悲しみは「羞恥」(pudor, Scham)であり、他人の不完全性からの悲しみは「同情」(commiseratio, Mitleid)であり、他人の完全性からの悲しみは「憎しみ」(odium, Hass)であり、他人のよいものの欲求からの憎しみは「嫉み」(invidia, Neid)であり、不

正からの驚愕は「立腹」(ira, Zorn)である (cf. § 687)。

再生されたのではない或るものの直観は「驚き」(admiratio, Verwunderung)である。まだ私たちが認識していないものを認識する本能的衝動は「好奇心」(curiositas, Neubegierde)であり、それは、心の能力の差異性に応じて、叙事的認識へもたらされる「叙事的 (historicus) 好奇心」であるか、それとも、哲学的認識へもたらされる「哲学的 (philosophicus) 好奇心」であるか、それとも、数学的認識へもたらされる「数学的 (mathematicus) 好奇心」であるかである。その魂において煩わしい欲動だけが支配しているところの精神を病んだ者は「憂鬱」(melancholicus, schwermuthig)であり、それにおいて立腹が支配しているところの者は「狂乱」(furiosus, rasend)である (cf. § 688)<sup>23</sup>。

\* 本稿は科学研究費補助金 (基盤研究 C : 20520006) による研究成果の一部である。

---

<sup>23</sup> 上級欲求能力に関しては、「バウムガルテンの意志論」として、稿を改めてまとめる予定である。



Bekehrungsvermögen bei Baumgarten  
—Im Kontext der kantischen Philosophie—

Yoshishige HIGAKI

Alexander Gottlieb Baumgartens *Metaphysica*, die 1739 erstmals erschienen ist, war seinerzeit eines der fundamentalen Lehrbücher über Metaphysik. Auch Immanuel Kant legte sie während der vier Jahrzehnte seiner akademischen Lehrtätigkeit beinahe durchgängig seinen Vorlesungen über Metaphysik—und später auch denen über Anthropologie—zu Grunde. Deshalb entwickelte sich seine eigene Philosophie in beständiger Auseinandersetzung mit ihr.

Der vorliegende Aufsatz bietet einen kritischen Kommentar über Bekehrungsvermögen (worin das Vermögen der Lust und Unlust enthalten ist) in der empirischen Psychologie der *Metaphysica* Baumgartens, um den Kontext der kantischen praktischen Philosophie genauer zu verstehen.